

## 令和8年度事業計画

公益財団法人富山県下水道公社は、下水道施設の適正かつ効率的な管理運営等に関する事業を行い、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的としている。

富山県流域下水道については、令和5年度から5年間の指定管理者の指定を受けているが、県、流域関連市及び周辺住民の安心と信頼を得るため、また、公衆衛生の向上を図るため、引き続き各種事業を推進する。

### 1 指定管理事業

流域下水道は、極めて公共性の高い重要な施設であるが、安全・適正に、かつ効率的・経済的な管理運営に努める。

流入下水の処理にあたっては法令基準等を遵守するとともに、下水道に関する知識の普及啓発などの事業も積極的に実施する。

<富山県流域下水道事業の概要> ※ 令和6年度末の事業実施規模

| 項目 \ 流域名           | 小矢部川流域下水道                 | 神通川左岸流域下水道               |
|--------------------|---------------------------|--------------------------|
| 流域関連市              | 高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市      | 富山市、高岡市、射水市              |
| 処理面積               | 7,197 ha                  | 5,676 ha                 |
| 処理人口               | 204,835 人                 | 193,665 人                |
| 最大処理能力             | 100,125 m <sup>3</sup> /日 | 90,750 m <sup>3</sup> /日 |
| 計画流入下水量<br>(令和8年度) | 66,612 m <sup>3</sup> /日  | 61,339 m <sup>3</sup> /日 |
| 中継ポンプ場             | 1 箇所 (福上中継ポンプ場)           | 1 箇所 (西本郷中継ポンプ場)         |
| 幹線管渠               | L = 127.09 km             | L = 72.02 km             |

#### (1) 小矢部川流域下水道維持管理事業、小矢部川流域下水道修繕事業

- ・ 二上浄化センター、中継ポンプ場、幹線管渠の維持管理
- ・ 下水道施設の機能保持（維持管理年報作成含む）
- ・ パークゴルフ施設の維持管理
- ・ 災害等に対応した施設管理
- ・ 1件100万円未満の修繕

**(2) 神通川左岸流域下水道維持管理事業、神通川左岸流域下水道修繕事業**

- ・ 神通川左岸浄化センター、中継ポンプ場、幹線管渠の維持管理
- ・ 下水道施設の機能保持（維持管理年報作成含む）
- ・ 災害等に対応した施設管理
- ・ 1 件 100 万円未満の修繕

**(3) 広域汚泥処理維持管理事業**

- ・ 汚泥溶融処理施設の維持管理
- ・ 高岡市公共下水道の下水汚泥の受入処理

**(4) 普及啓発事業**

- ① 施設見学の募集及び対応
- ② 夏休み水の研究室の開催
- ③ 「9 月 10 日下水道の日」懸垂幕・横断幕の掲示
- ④ 下水道フェスタの開催
- ⑤ 移動下水道教室の開催
- ⑥ 下水道ポスターコンクール
- ⑦ 下水道ポスターの展示

## **2 自主事業**

公社の社会的使命である「公共用水域等の環境保全」活動推進の見地から、市町村の下水道関係者を対象とした会議の開催や、水質分析に関する市町村への技術的アドバイスなど、情報の提供や共有を行い下水道維持管理技術の向上を図る。

**(1) 調査研究・研修・技術支援事業**

- ① 下水道フォーラムの開催
- ② 溶融スラグの有効利用に関する調査研究

**(2) 水質分析受託事業**

- ・ 流域関連公共下水道から流域下水道幹線管渠接続点への流入水、流域関連市の特定事業所の排水、県内市町村の終末処理場・農業集落排水等の処理場の流入水・放流水、脱水汚泥の水質分析の受託